

請負工事等契約および変更内容

課 名 農林整備課
 担当業務 土地改良係

契 約 名	農業水路等長寿命化・防災減災事業 御茶屋川水門改良工事		
施 行 場 所	安来市中海町地内	概要 水門改良工	1 式
	種別及び概要	種別 一般土木工事	
随意契約の理由	本施設は、平成20年度完了県営農村振興総合整備事業宍道湖中海沿岸地区(御茶屋川水門)により改修後、安来市が譲与を受け地元干拓組合が管理運営を行っている。 この水門は農業用灌漑施設であり、中海からの高潮による塩害防止を図るための汐留機能も兼ねており、耕作受益地での重要施設である。 この近年、中海の平均潮位上昇に伴い、農繁期において水門操作する回数が頻繁に増え、水門管理に苦慮していることから、水位計センサーによる自動開閉装置設置の機能更新工事を行うもの。 今回は、この施設の部分的な改修により水門管理の省力化を図る目的であり、当該施設(電動式スライドゲート)の施工業者山陰クボタ水道用材株式会社が当施設に関しての内容を熟知しており、現在まで水門の不具合時の緊急対応・点検、部品の交換などの維持管理を行っているため、当業者が施工することで確実な改修を図ることが最善であり、当業者以外が対応した場合トラブル発生時の責任の所在が明確にならない恐れがあるため、施工業者に一括した責任を持たせるためにも本工事は競争に適さない。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により契約をするもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市黒井田町595-1 山陰クボタ水道用材(株)安来営業所 営業所長 中村 正	
契 約 金 額	3,300,000円	着手	完成 契約締結日の翌日 令和5年2月28日

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後